

原議保存期間	5年(令和13年3月31日まで)
--------	------------------

佐 本 務 発 第 3 9 4 号
令 和 7 年 5 月 1 9 日

各 部 長
各 参 事 官 殿
各 所 属 長

有 効	5年(令和13年3月31日まで)
企画第二係	
企画第三係	

佐 賀 県 警 察 本 部 長

警察署窓口における受付時間及び対象業務について（通達）

本県警察では、「警察署窓口における受付時間の短縮について（通達）」（令和4年7月15日付け佐本務発第715号。以下「旧通達」という。）により、警察署窓口における受付業務を運用してきたところであるが、この度、対象業務を一部変更し、下記のとおり運用することとしたので、誤りのないよう適切に対応されたい。

なお、本通達の運用に伴い旧通達は廃止する。

記

1 受付時間

原則、午前9時から午後4時まで

2 対象業務

別紙のとおり

3 留意事項

受付時間外の来訪者に対しては、受付時間内での来訪について理解と協力が得られるよう丁寧な説明に努めること。

なお、状況によっては受け付けるなど、柔軟な対応にも配慮すること。

対象業務

	業務内容	
生活安全関係	古物営業関係	
	質屋営業関係	
	警備業関係	
	探偵業関係	
	銃砲刀剣類関係・火薬類関係	
	風俗営業関係	
	インターネット異性紹介営業関係	
	非常通報装置設置に関する届出	
刑事関係	暴力団排除等にかかる照会	
	暴力団員による不当な行為の防止等に関する責任者選任届	
交通関係	安全運転管理者等に関する届出	
	緊急自動車・道路維持作業車に関する届出	
	自動車運転代行業に関する申請・届出	
	自動車保管場所証明関係	
	道路使用許可関係	
	通行禁止にかかる除外指定車標章関係	
	駐車禁止にかかる除外指定車標章関係	
	高齢運転者等標章関係	
	緊急通行車両の確認の申出、規制除外車両事前届出関係	
	通行禁止道路にかかる通行許可関係	
	駐車許可関係	
	運転免許関係 ※1 唐津、伊万里、武雄、鹿島警察署のみ （有田・嬉野幹部派出所を含む）【免許情報記録・抹消を伴う更新、保有形態変更、マイナ経歴証明申請等は、幹部派出所での取扱い不可】 ※2 唐津警察署のみ ※3 事前予約が必要	更新 ※1
		保有形態変更 ※1
		再交付 ※1
		国外運転免許証発給 ※2
		申請取消
		運転経歴証明書の交付・再交付
		条件（眼鏡等）解除 ※1
		安全運転相談 ※3
警備関係	小型無人機の飛行にかかる事前通報	
	集団行進及び集団示威運動の届出	
その他	警察証明	
	情報公開・個人情報保護制度関係（請求・開示手続等）	